

令和8年第4回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和8年4月27日（月）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 福田 晴一	委員 本間 正江	
	委員 宮川 淳子	委員 川染 誉市	
	委員 長谷川 勝久	委員 高橋 勇市	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長	
	学校支援課長	教育指導課長	
	飛鳥山博物館長		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	25号	東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員の選任について	承認

日程	議案番号	提案内容	結果
追1	26号	いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について	承認

令和8年第4回東京都北区教育委員会臨時会議録

令和8年4月27日(月) 13:30

福田教育長	<p>それでは、これより令和8年第4回北区教育委員会臨時会を開会いたします。出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>初めに、日程第1、第25号議案「東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員の選任について」です。</p> <p>それでは、飛鳥山博物館長から説明をお願いします。</p>
飛鳥山博物館長	<p>教育長、飛鳥山博物館長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
飛鳥山博物館長	<p>それでは、私から議案第25号「東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員の選任について」ご説明いたします。</p> <p>恐れ入りますが、資料の4ページをご覧ください。</p> <p>東京都北区飛鳥山博物館条例第9条第3項の規定に基づき、東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員を任命し、または委嘱をするため、本案を提出するものでございます。</p> <p>3ページにお戻りください。</p> <p>1の委員でございます。今回任命または委嘱いたしますのは、お示しの10名でございます。委員の内訳ですが、学識経験者4名、社会教育関係者1名、学校教育関係者3名、一般公募2名となっております。今回、10名中4名が新規委員でございます。なお、各委員につきましても、就任につきましても内諾を得ているところでございます。</p> <p>1ページおめくりください。</p> <p>2の任期でございます。任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2か年となっております。</p> <p>以上、雑駁ではございますが、私の説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。では、本件についてのご質疑またはご意見はございますか。高橋委員、お願いします。</p>
高橋委員	<p>議案の提出が本日4月27日提出ということなんですけれども、任期の開始が4月1日ということで、行政・法的には問題はないのかどうかということをお尋ねしたいのと、あと新規に採用された方が4人ということでしたけれども、この4人が選ばれた経緯を教えてくださいなと思います。</p> <p>以上です。よろしくお願いします。</p>
福田教育長	<p>2点質問があったと思いますけれども、よろしいでしょうか。では、飛鳥山博物館長、お願いします。</p>
飛鳥山博物館長	<p>こちら今回の提出期間までの期間が少し空いてしまったということでございますが、業務上の流れとしましては特段支障がないというふうに考えているところでございます。</p> <p>続きまして、4名の方の選ばれた経緯でございます。1名学識経験者につきましては、今回日本大学の田中先生ということでございましたが、こちら博物館学、文化財学のエキスパートということで、昨年度、君塚先生、会長ですが、あと副会長にご相談いたしましてご推薦を頂いて、こちらの方に決めさせていただいたところでございます。</p> <p>また、あとの方につきましては、学校の先生につきましてはそれぞれの校長会のほう</p>

	<p>からのご推薦という形です。</p> <p>また、今回2名の方が一般公募ということでありましたので、こちらにつきましては昨年度公募による選考を実施させていただきまして、こちらの2名の方に決めさせていただいたような経緯でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育振興部長	教育振興部長。
福田教育長	お願いします。
教育振興部長	<p>本質的には、やはり4月1日より前に選定しているほうがいいとは思っています。ただ、博物館の運営協議会、慣例なんですけれども、毎年度実施をしているのが3月の末ということがありまして、その開催日以降に委員長先生、学識の方々とも意見調整をして人選をさせていただいているという点がまず1点あることと、もう1点は今お話がありましたとおり、中学校長会と小学校長会からの人選を受けています。このメンバー決めが新年度になってから中学校長会と小学校長会から人選を受けているので、どうしても4月1日が事実上間に合わないということがあります。</p> <p>運営協議会そのものについては、4月1日から事実上協議を始めていることとかはありませんで、年度入ってしばらくしてから会議体を運営していくという形になるので、実務上支障はないというところがありまして、問題はないということと、本質からお話しすれば、高橋委員おっしゃるとおり、4月1日より前に決めているのが筋なんですけれども、日程の関係上ですとか先ほどもお話しさせていただいた校長会からの人選、推薦を受けているという流れの中でどうしてもやむを得ずこのような日程になっているということでございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	ありがとうございます。高橋委員、よろしいですか。
高橋委員	はい。ありがとうございます。
福田教育長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>よろしいですか。では、ご意見・ご質問がないので、本件を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。では、ご異議ないと認め、第25号議案については原案どおり承認することと決定いたします。</p> <p>続いて、急遽ではございますが、第26号議案「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について」を議事日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	ありがとうございます。ご異議ないものと認め、本日の日程に追加します。また、本件は個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条

	<p>第7項ただし書の規定に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>それでは、会議を非公開といたします。</p>
福田教育長	<p>【非公開】</p> <p>以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第4回教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>